

長歌贈答

天徳二年（九五八）七月のことであつたらう。『蜻蛉日記』の作者「右大将道綱母」は、

思へたゞ 昔も今も わが心

のどけからでや 果てぬべき

と詠み出される、一二三句に及ぶ長歌を夫兼家に贈った。すると

兼家からも作者に、

折りそめし 時の紅葉の 定めなく

移ろふ色は さのみこそ あふあきごと

常ならめ

とはじまる、これまた八九句の長歌を返すのであつた。結婚後すでに四年の歳月が流れ、結婚翌年に誕生した一子道綱も数え四歳に成長していた。日記によれば、兼家が「出づとては、かならず『今来むよ』といふ」のを道綱が「聞きもたりて、まねびありく」までに

なつていたとのことである。

本歌はこの二大長歌について考察したものである。

西 木 忠 一

一

町の小路の女のもとでは、「子産みてしより、すさまじげ」になり、加えて「産みの、しりし子」までも死ぬという事態を招来してしまつた。道綱母は「今ぞ胸はあきたる」気分になつたとはいふものの、これで夫の足はわがもとにと思つたのとは裏腹に、「今ぞ例の所にうち払ひて」通つていると聞く有様である。垂れこめた暗雲千切れ晴れ渡るかと思つたが、やはり彼女の周辺を覆う雲は一向に切れ目を見せてはくれなかつた。加えて四歳の道綱が夫の帰り際のことばを真似るまでになつたという。道綱の罪のなさが却って彼女に辛

さを思わせるのであった。

こうした日々を過ごすうちに「なまさかしらなどする人」が「若き御ここに」などという。一方、兼家は「『われやあしき』など、うらもなう、罪なきさま」で平然と構えている。「なまさかしらなどする人」が古女房なのか、または隣人なのか判別しがたいが、いずれであっても彼女の胸をひつ搔きまわす言葉であることには相違ない。なぜなら、彼女の狭量さを的確に言い当てているのだから。とすると、この発言は隣人とするよりも古女房とする方がより相応しい。たとえば天曆十年（九五六）七月の条と対比してみれば、納得できる筈である。

それは、作者邸を訪れたものの彼女の機嫌斜めゆえに兼家が「倒るゝに立ち山」と帰ってしまった折のことであった。その時「近き隣に心ばへ知れる人」がいて、兼家が作者邸を出るや否や「藻塩焼くけぶりの空に立ちぬるはふすべやしつるくゆる思ひに」と詠んで来た。この隣人の歌から、やんわりと制するがごとき心配りが窺えるであろう。

しかし、今回の「若き御ここに」という発言には辛辣さが見える。柔らかに諫めるのではなく頭ごなしに叱責する姿勢が見える。だから古女房をこそ相応しいとするわけである。ところで、兼家は「われやあしき」と一向に平気である。こうなると彼女の憤懣やかたなく、胸にわきあがる憤怒は彼女を「ものいはれず」の状態にまで追い込んでしまう。彼女は「なほ書き続けても見せむ」と思っ  
て「思へたゞ 昔も今も わが心 のどけからでや 果てぬべき…

…」の長歌を「二階の中」に書き置くまでに至ったのである。「ものいはれず」の状態に陥った彼女は兼家にわが胸中を表明する術も見つからなかったようだ。しかし、それを振り切って強いて長歌をしたためようとする思いが「なほ」にこめられている。

詩情は奔流となつてほとばしり出た。時には挑むがごとく、また時には緘るがごとく詠みあげられた長歌は、一夫多妻制下で苦悶する女性の心情が吐露されていて、哀切きわまりない一大長歌となつたのである。

## 二

『万葉集』には卷一（一）の「籠もよ み籠持ち ふくしもよ みぶくし持ち……」（雄略天皇）の長歌（一七句）から、卷二十四（四四六五）の「ひさかたの 天の門開き 高千穂の 岳に天降りし 皇祖の……」（大伴家持）の長歌（五九句）まで、二六四首（佐々木信綱編『万葉集事典』）の長歌を数えることができる。中でも、最長のものは卷二（一九九）の柿本人麻呂の長歌で「かけまくも ゆゆしきかも 言はまくも あやに恐き……」と詠み出される、一四九句に及ぶ長大なものであった。なお、二六四首に及ぶ長歌には、ほぼ「反歌」が見えるが四五首にはそれが見えず長歌のみである。こうした「反歌」を有する長歌は、いわゆる二期以後である。長歌隆盛の頂点は柿本人麻呂にあり、以下金村・赤人・家持・福麻呂らに特色ある作品が残されていた。

だが、『古今集』に至ると卷十九「雑体短歌」に

一〇〇一 題しらず よみ人知らず 一(五三句)  
 一〇〇二 ふる歌たてまつりし時のもくろくの、  
 そのながうた 貫之(六三句)  
 一〇〇三 ふる歌にくはへて、たてまつれるながうた  
 壬生忠岑(八九句)  
 一〇〇五 冬のながうた 凡河内躬恆(二五句)  
 一〇〇六 七条の后うせ給ひにけるのちによみける  
 伊勢(二七句)

の五首が見えるのみで、『万葉集』から『古今集』へと時代が移るにつれてその数は激減している。また、反歌について見ても一〇〇三の反歌として「君が世にあふさか山の石清水木隠れたりと思ひけるかな」の一首が見えるのみである。なお、『古今集』卷十九「雑体」中に五首が「短歌」として入集していて、古くから疑義を抱かれて来たところであり、『俊頼髓脳』『古来風体抄』などをはじめとして、種々とり上げられて来た。たしかに竹岡正夫氏が「勅撰詩集をうけて成った最初の勅撰和歌集である古今集に『雑体』の部を設け、その中に「短歌」と称する部を立てているのも、多分はこの雑言体の影響を受けてのものではなかったかと考えられるのである。……貫之ら撰者が新しく設けた和歌の『体』の種類名であったと考えられるのである(注し)とされているが、「実際には長歌を収める。『短歌』と記す理由は、平安末期以来諸説あるが、真に納得できる説はない(注2)」というのが現状であろう。やはり「不明」とする以外になかろう。

因みに、『古今集』以下『新古今集』までの「八代集」を見ると、『拾遺集』卷九雑下に「ながうた」として、

五六九 よしの宮にたてまつるうた 人まろ(二七句)

五七一 身のしづみけることをなげきて、勅解由判官にて

源したがふ(六七句)

五七二 返し よしのぶ(六一句)

五七三 あるをとこのものい侍りける女の、しのびてにけ侍りて、としごろありてせうそこして侍りけるにを

とこのよみ侍りけるよみ人しらず(六一句)

五七四 円融院御時、大將はなれ侍りてのちひさしくまら

で、そうさせ侍りける

東三条太政大臣(二〇九句)

の五首がみえ、五七一と五七二は贈答歌である。また五六九のみ

「見れどあかぬよしのの河の流れてもたゆる時なく行きかへり見む」

を反歌として五七〇に入集している。

次に『千載集』に卷十八「雑歌下雑体短歌」として、

一一一六〇 堀河院御時、百首歌たてまつりける時、述懐のう

たよみたてまつり侍りける

源俊頼朝臣(五一句)

一一一六二 百首歌めしける時、よませ給うける

一一一五九 崇徳院御製(四三句)

一一一六三 おなじ百首歌たてまつりける時のなが歌

待賢門院堀河(五三句)

の三首が見え、「よのなかはうき身にそへるかげなれやおもひすつれどはなれぎりけり」を二六〇の反歌として入集している。

以上、「古今集」以下の「八代集」から長歌を抜き出したわけであるが、ここでそれぞれの長歌の作者を確認しておこう。つまり、男女に分けてみると、

古今集—男性三名、女性一名、不明一名

拾遺集—男性四名

千載集—男性三名、女性一名

となつて、男性九名に対して女性二名ということになる。(なお、「よみ人知らず」は不明という事で、この際は埒外にしている。)

この九対二という比率はやはり男性に偏っているといえよう。

次に『三十六人集』を見ると、次の通りである。

躬恒集 二首(一首古今集入集、他一首出所不明)

伊勢集 二首(一首古今集入集、他一首出所不明)

赤人集 三首(三首とも万葉集入集)

源順集 一首(拾遺集入集)

小町集 一首(小大君集入集)

忠岑集 一首(古今集入集)

能宣集補遺 一首(拾遺集入集)

伊勢集補遺 一首(出所不明)

忠岑集補遺 一首(出所不明)

となつていて、計一三首中他歌集入集九首、出所不明四首となつている。

『散木奇歌集』巻十にも三首(千載集二首、新勅撰集一首)見える。

以上で、一応和歌文学を終え、物語文学に視点を変えてみることにする。

『宇津保物語』では「菊の宴」の巻に

母君(実忠妻) — (九一句)

源宰相(実忠) — (三五句)

の二首が見えるが、ともに反歌がない。なお、同物語は男性作者によるものであることを確認しておこう。

『多武峰少将物語』には

このひめ君 — (五五句)

やま(小少将の君・高光) — (四九句)

の二首あり、ともに反歌がない。

『平仲物語』では

この男 — (五九句)

が見え、「しるしあらむものならなくにあしひきの山の山すげやまずかなしき」を反歌としている。

『栄花物語』巻九「いはかげ」に

左衛門督頼道北の方 — (一九九句)

内大臣殿の北の方(義子) — (一〇五句)

が見え、前者は「水茎に思ふ心を何事もえも書きあへぬ涙なりけり」後者は「君もさば昔の人と思はなん我もかたみに頼むべきかな」をそれぞれ反歌としている。

その他、『伊勢物語』『大和物語』などには一首も見えず、『源氏物語』『夜の寝覚』『狭衣物語』『とりかへばや物語』『堤中納言物語』『浜松中納言物語』の諸物語にも長歌は一首も見えない。日記文学では『土佐日記』『和泉式部日記』『紫式部日記』『更級日記』などに見えず、中世の『十六夜日記』の一五一句に及ぶ長歌一首と反歌一首とを待たねばなるまい。

因みに「八代集」以後を見ると、

新勅撰集 卷二十(四首)

源俊頼朝臣(二首)、皇太后宮大夫俊成(二首)、清輔朝臣(二首)、上西門院兵衛(二首)

新千載集 卷十八(三首)

よみ人しらず(二首)、大炊御門右大臣(二首)、参議雅経(二首)

新拾遺集 卷二十(五首)

赤人(二首)、よみ人しらず(二首)、大納言経信(二首)、花山院(二首)、左京大夫頭輔(二首)

新統古今集 卷十九(四首)

大納言経信(二首)、後小松院(二首)、頓阿法師(二首)、大納言雅縁(二首)

と入集していてやはり女性作者の作品は『新勅撰集』の「上西門院兵衛」一首のみである。

ここで、『万葉集』における主たる長歌の作者の長短両歌数を表示してみよう。

〔各歌人のそれぞれの歌数は、『万葉集歌人事典』(大久間喜一郎、

歌人名	長歌	短歌	歌人名	長歌	短歌
舒明天皇	二	五	山部赤人	一三	三六
天智天皇	二	三	大伴旅人	一	七七
額田王	三	九	山上憶良	一一	六四
倭太后	一	三	大伴坂上郎女	六	七七
柿本人麻呂	一八	六六	高橋虫麻呂	一五	二〇
持統天皇	二	四	田辺福麻呂	一〇	二一
笠金村	一一	二九	大伴家持	四六	四三二

森淳司、針原孝之編。雄山閣出版株式会社)によった。

右の表で、長歌の作者がほぼ男性歌人達によって占められていることがわかる。額田王、倭太后、持統天皇、大伴坂上郎女の女性歌人が長歌二首(平均三首)、男性歌人は一〇人一二九首(平均一二、九首)である。平均値の開きはあまりに大きい。

『古今集』に至って長歌衰退は否めぬ事実であって、その理由について曾田文雄氏は「長歌とは、つまり、散文では表現し得ないがため、止むを得ず採られた方式であった。散文というものが練り上げられ、自由に書き表わせるようになる暁には、長歌は所詮消え去るべき運命におかれていたのである。長歌とは、散文形式がまだ発達しきっていない時代の産物だったのである」と述べられ、また、

高木市之助氏はいくつかの理由をあげられたが、その中で「五七調から七五調への推移によっても、歌の調がやわらかくなってゆくが、強く逞しい格調によって長い緊張が維持されていた長歌が、なだらかでやわらかい調子によってその単調性と無力さを一層増すことになり、これもまた長歌衰退の原因となったとみるべきである」<sup>(注5)</sup>と述べられた。

私は、長歌はもともと男性歌人がその主流をなしていたと考える。それが平安時代の女流文学時代に入るにつれて、当然にして衰退して行ったのである。そうした中で長歌を詠みあげた女性（つまり、額田王や大伴坂上郎女に続く女性）は、伊勢・小野小町・道綱母であった。私が、本節で時折物語作者が男性であること、勅撰集の長歌の作者が男性に偏っていることなどを確認してきたのは、こうした事実を証するためだったわけである。

村上・冷泉・円融朝あたりまでは細々ながらも詠まれてきた長歌も、それ以後は衰退の一路を辿るにつれて、男性歌人さえもあまり長歌を詠まなくなって行ったのである。

『蜻蛉日記』の作者は、安和二年（九六九）に

あはれいまは かくいふかひも

なけれども 思ひしことは 春の末

花なん散ると 騒ぎしを

と詠み出した一一七句に及ぶ長歌を源高明夫人「愛宮」に贈ったことが、『蜻蛉日記』中巻に記されている。天徳二年の兼家との長歌贈答からすでに十一年が過ぎていた。一〇〇句を越える長歌を二首

詠みあげた彼女は、さすがに歌の名手だったわけである。

### 三

長歌衰退の時期に道綱母が長歌形式を採ったのは、三十一文字では表現しえぬ胸中の思いがあったゆえであろう。中西進氏によれば「公的な歌は長歌に、個的な歌は短歌に偏る傾向が認められ」て、「長歌は晴の文学であり、短歌は曇の文学であった」<sup>(注6)</sup>とのことである。長歌の作者に男性偏向が見えることは、前節で述べたところであるが、公的な場に関わる機会が女性に比して男性の方がより多いゆえの結果であろう。そうした女性に関わりの薄い長歌を強いて採ったところに、彼女の「途な思いが潜んでいたわけである。

作者詠出の長歌を形式上から眺めてみよう。まず、「思へたゞ昔も今も わが心 のどけからでや 果てぬべき」の五句が序として冒頭に据えられており、「思へたゞ」と詠み出しておいて、「昔も今も……果てぬべき」と整然たる七五調で詠んでいる。しかし、「以下このままの調子で進んで行く」というのではなくて、

また古里に かりがねの

帰る列にやと 思ひつゝ

経れどかひなし かくしつゝ

わが身空しき 蟬の羽の

いまでも人の 薄からず

の「かくしつゝ」が本来ならば「経れどかひなし かくしつゝ」と

七五調になる筈であるが、「経れどかひなし」で句切れになり、「かくしつ」「わが身空しき」以下に係っていくのである。また、

くる程をだに 待たでやは

すくせ絶ゆべき 阿武隈の

逢ひ見てだにと 思ひつゝ

の「阿武隈の」が次の「逢ひ見てだにと」の句に係っていて、前句「すくせ絶ゆべき」とで一まとまりにはなっていない。ここは「待たでやは すくせ絶ゆべき」とまとまっいて五七調になっている。

一方、兼家の長歌は、第一句「折りそめし」が二句「ときのもみぢの」の「とき」に係りつつ、まずは七五調で詠みあげられる。ただし、贈歌に見えた調子の崩れが返歌に見えないというのではなく、「嘆きの下の この葉には いとゞいひおく 初霜の 深き色にやなりにけむ」の、「いとゞいひおく」で一応切れていて、揺れはあるわけである。「道綱母の方が百二十三句を七五調で流麗に作ってゐるのに対して、兼家のは八十五句で息切れがし、五七と七五と混用で借屈である」との評は酷である。

次に長歌の内容について考えてみよう。まず贈歌について、宮崎荘平氏は「叙されている内容の事象は、いづれも長歌以前の記事に見出せることであり、長歌以後後年のそれは一切含まれていない」とされ、「この長歌はやはり記事の進行どおりの時点『天徳二年（九五八）頃』に詠出され、兼家との間に交されたものとみるべきであらう」とされた。西原和夫氏の日記執筆時の創作とする説に対する反論であるが、西原氏推論の根拠を(1)作者の宿世観・死へのあこがれ・

仏のころろみ、(2)作者の出家志向の二点を検討された結果、導き出された結論であった。

道綱母の死を思う心と出家志向については、私もすでに検討したところである。死への憧れはすでに天曆十年（九五六）の町の小路の女の出生前後の記述に見える。ただし、それほど強いものではなく、「たゞ死ぬるものにもがなと思へども、ころろしかなはねば……」と記されていて、彼女激怒の結果ふと思わせたものだといえる。次に見えるのは康保元年（九六四）の母の死の条であって「あまたあるなかに、これは、遅れじ遅れじとまどはるるもしるく、いかなるにかあらむ、足手など、ただすくみにすくみて、絶え入るやうにす」とあり、彼女は死を意識している。なお、出家志向は安和元年（九六八）初度初瀬詣での条に、「言ひしやうに三夜候はむずるか、帰るべからむ日聞きて迎へにだに」との兼家の文に対して、「かかるついでにこれよりも深くと思へば、帰らむ日をえこそきこえ定めぬ」との返事をしているが、「これよりも深くと思へば……」は、夫兼家に対するおどしであって真に出家を意識したものでなかった。とはいふものの、「時には彼女の念頭をかすめることがあったかも知れない」と私は述べておいたところである。念頭をかすめることがなかったとも、あったとも断定出来ない。

『蜻蛉日記』の天徳二年までには記されているとはいえないという事を確認しておけば事足りるであらう。

『蜻蛉日記』の成立は上・中・下巻をそれぞれ別個に考えられねばならない。「序」と「跋」が見事に呼応している事実から、作者の

当初執筆予定は上巻のみであった筈であり、その後の世評に支えられて中・下巻が書きつがれて行ったと考える立場を採る私は、次のごとく考えている。天徳二年に長歌は作者も兼家もともに詠出した。その折のメモらしきものをもとに安和二年初めに（上巻を）執筆したが、その際作者は長歌に修正を施した。彼女の胸中を再度詠出するに至って、ほとぼり出る詩情が安和二年の時点における心情を詠み上げさせたのである。

兼家の長歌に対して、「作者の長歌に比較して極言するならば、この長歌には激しく渦巻く感情の流れが見られず、兼家の自己弁護と作者に対する非難との発展性のない繰返しがあるのみだ」ということができよう<sup>(注1)</sup>との評も見えるが、「突き放し一点張りではなく、作者に交らぬ愛情をいだいていることや、道綱の将来を案ずる思いを明言して、妥協の手をさしのべる用意を忘れ<sup>(注2)</sup>ずに、八九句ながらも十分に立派に詠み上げている。兼家の詠歌の力量は決して劣るものとは思えない。贈歌を受けて立つ詠みぶりはやはり賞すべきであり、かつ『拾遺集』巻九入集の長歌を思い出すまでもなく、『蜻蛉日記』上巻に見える兼家の三十首を越える歌を見ても、そのことは首肯されるところである。まして、兼家の返歌を作者による日記執筆時点における創作であるとするのは、あまりに兼家の力量を過小評価する結果であるといえる。

さて、作者は一二三句に及ぶ長歌を、日記によれば「二階の中に置いたとことである。そして、「例のほどにもおしたれど、そなたにも出でずなど」という態度を採っていた。作者はなぜ「二階

の中」に置くという出方をしたのであるうか。宮崎莊平氏は「使いに届けさせることもできず、といって来訪した兼家に侍女などをして手渡すこともまだできず、このようなわざとらしい措置をとったところには、よそゆきのことをするための気恥ずかしさ、こそばゆさのあったことが感取される<sup>(注19)</sup>」と述べておられる。

侍女に手渡せたならば兼家と作者の間に他人が介在することになる。つまり、それは作者邸における公的行爲となる。作者はそれを避けた。自分と夫兼家との二人だけの間のやりとりにしようにしたのだ。しかし、もし兼家が目にとめなければ、折角の長歌は無駄に終わり、読まれることもなければ当然返歌の届く筈もない。だから、作者としては兼家に是非読ませようとするものではなかった。読むもよし、読まぬもそれはそれでよし、とするところがあつたのである。大袈裟に騒ぎ立てる程の事件ではなかった。だが、幸い兼家は目にして読み、反歌を届けたのである。以上の事実を『蜻蛉日記』(上巻)執筆時に、天徳二年の記事として記すに際し、作者は自分の贈歌にいささか修正を施した。修正した内容は天徳二年以後安和元年までの、十年間の彼女の心中が加わっていたのであつた。

#### 四

兼家の返歌に続けて日記は、  
(A)とぞ。

(B)使ひあれば、かくものす。



なつくべき人も放てばみちのくのむまや限りにならむとすら  
む

いかゞ思ひけむ、たちかへり、

われが名を尾駁の駒のあればこそなつくにつかぬ身とも知ら  
れぬ

返し、また、……

と記されている。(A)「とぞ」とか「とぞ」とするものが大勢であり、それに従えば「作者はこの兼家の長歌の返事をまるでよそごとのように、『……とか』と書き記す。あるいはそれは、この返事に彼女が心底から満足できず、かれの返歌はせいぜいこんなところか、といった気持なのであろうか」との説も見えるが、私はすでに触れたごとく、「二階の中」に置いただけに、それほど兼家の返歌を期待していたわけでもない。ただこうした返歌があったという程度の記述なのである。強いて「とぞ」に本文を改訂する必要もなく、「とか」で通じる箇所である。却って「とか」とすることによって、兼家の返歌の出来ばえが見える作者の探る、無視とも思える態度が窺える。しかし、内心作者は兼家の出来ばえにきくりとしていた筈である。だから、日記執筆時に自分の長歌に修正を施すことになったのである。ところが長歌詠出時に疑問・兼家の返歌に関する作者の疑問などの問題を残すことになったわけである。

続けて日記は(B)「使ひあればかくものす」とあって、「なつくべき人も放てばみちのくのむまや限りにならむとすらむ」、「われが名を尾駁の駒のあればこそなつくにつかぬ身とも知られぬ」の贈答を

記している。この贈答以下においては、愛息道綱に関してはいささかも触れていない。贈答した長歌はいずれもそのしめくりは道綱にあつたというのに、「以下の贈答には道綱のことは詠まれていない」との指摘があるごとく、ここでは見事に道綱を切り捨ててしまっている。それでいて「なつくべき……」の歌の「みちのくま」は、兼家返歌の「速見の御牧のある馬」を受けており、続く「われが名を……」の歌中の「尾駁の駒のあればこそ」に継承している。つまり、歌の用語から見れば長歌贈答とそれ以後とが一連のものとなっている。「長歌の末部と類似した素材の、別の時点の贈答歌を書きついでとみるべきか」との推測も見えるが、やはり上巻執筆時に何らかの改正の手が加わっているのであろう。

本文引用は角川文庫『蜻蛉日記』（柿本奨校注）によった。

- (注1) 『古今和歌集全評釈』下(九二二頁)  
 (注2) 奥村恒哉氏『新潮日本古典集成古今和歌集』(三四〇頁)  
 (注3) 『論集日本文学・日本語』2中古(三三三頁)  
 (注4) 『和歌文学大辞典』の「長歌」の項  
 (注5) 『万葉集の比較文学的研究』(五三八頁)  
 (注6) 喜多義勇氏『全講蜻蛉日記』(六三三頁)  
 (注7) 岡一男氏『道綱母』(一一九頁)  
 (注8) 『論叢王朝文学』(二一九頁)

- (注9) 拙稿「死を思う道綱母―『蜻蛉日記』における―」  
〔滋賀大國文〕第二十二号昭和59年6月。拙稿「  
道綱母の出家志向」〔文学研究〕第五十八号、昭和58  
年12月)
- (注10) 注9〔道綱母の出家志向〕参照(二頁)
- (注11) 秋山・上村・木村三氏「蜻蛉日記注解」〔国文学解釈  
と鑑賞〕昭和38年6月)
- (注12) 柿本葵氏『蜻蛉日記全注釈』上(一二二頁)
- (注13) 注8参照(二二四頁)
- (注14) 木村正中・伊牟田経久氏『日本古典文学全集』  
『蜻蛉日記』(一五五頁)
- (注15) 注14参照(一五五頁)
- (注16) 注14参照(一五五頁)